

5.各コモディティのDDの現状とEUDR のための追加措置・留意事項

フェアウッド・パートナーズ

佐々木勝教

2023年7月12日

1.木材製品の事例

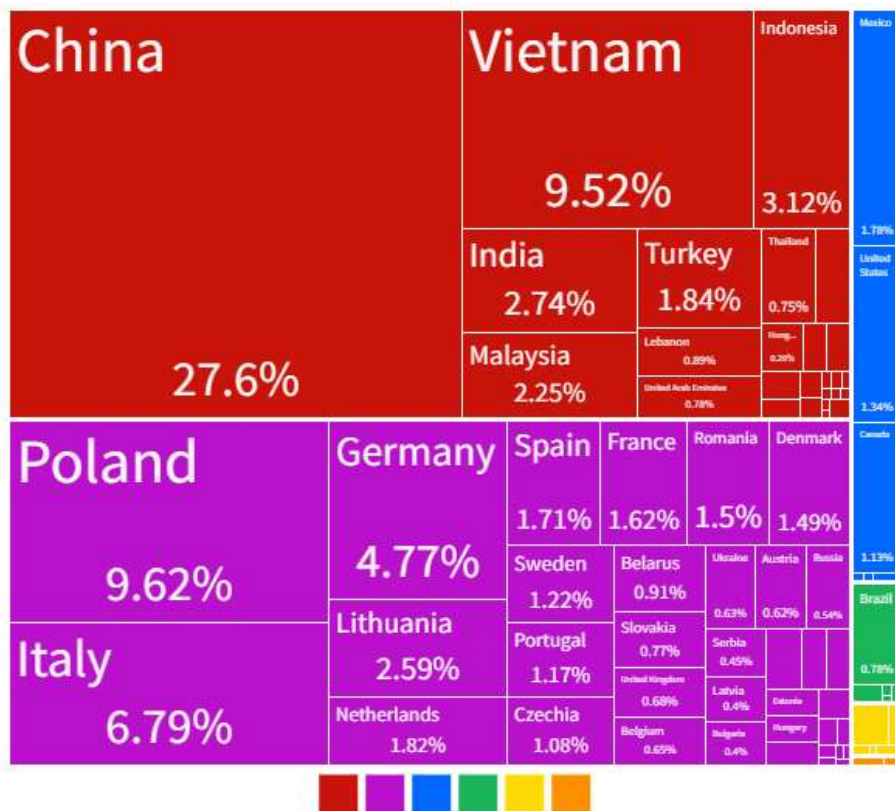
本日のポイント

- 木材製品のうち、高度に加工された製品である木製家具および楽器について課題を提案する。
- EU圏への輸出を想定し、これまでの合法性確認の現状からEUDRと関連して新たに必要となる事項を仮定する。
- 合法性証明の取得だけではなく、森林減少に加担しないことを証明する情報の取得に留意する。

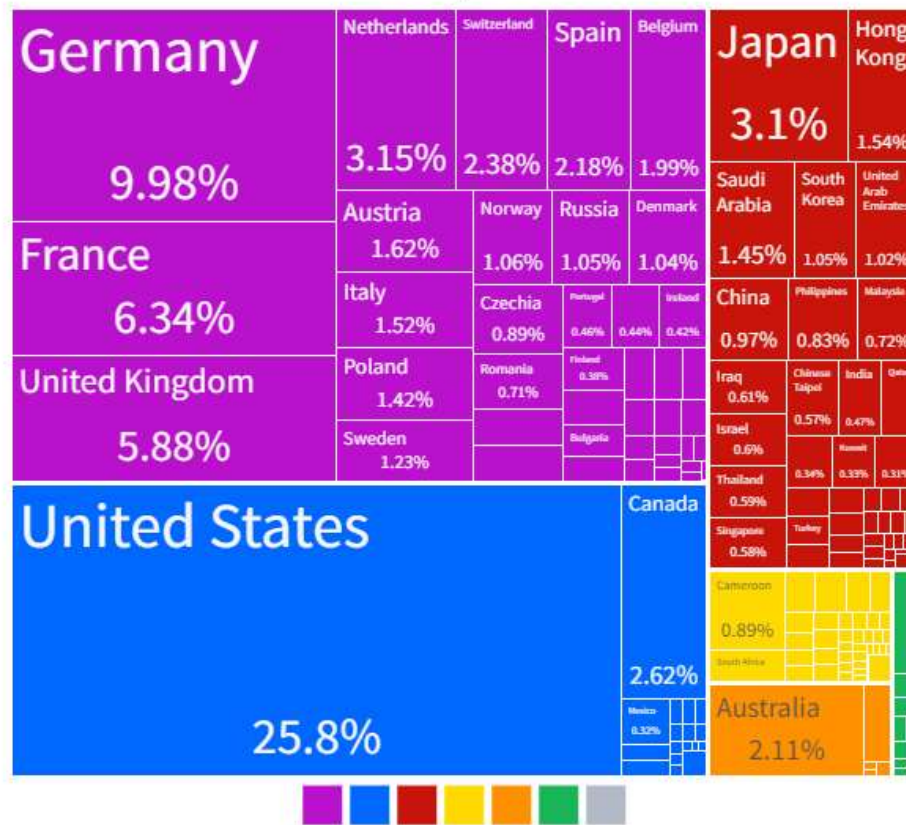
世界の木製家具の輸出入



Exporters of Furniture, wooden, nes (2021)
[Click to Select a Country]
Total: \$32.5B



Importers of Furniture, wooden, nes (2021)
[Click to Select a Country]
Total: \$32.5B

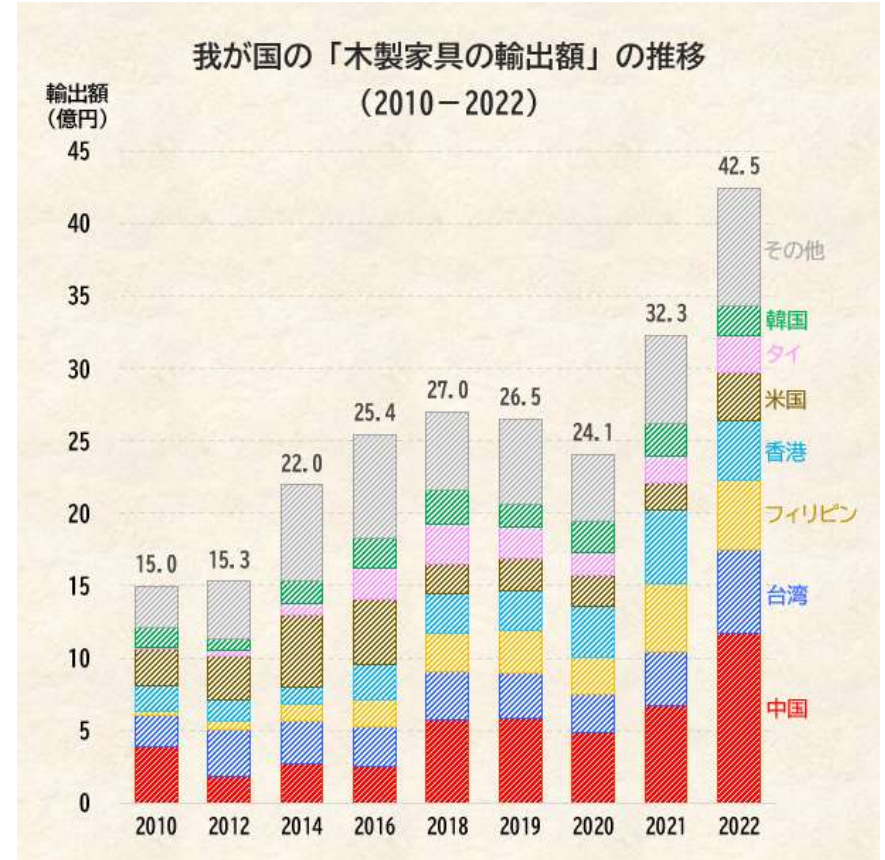
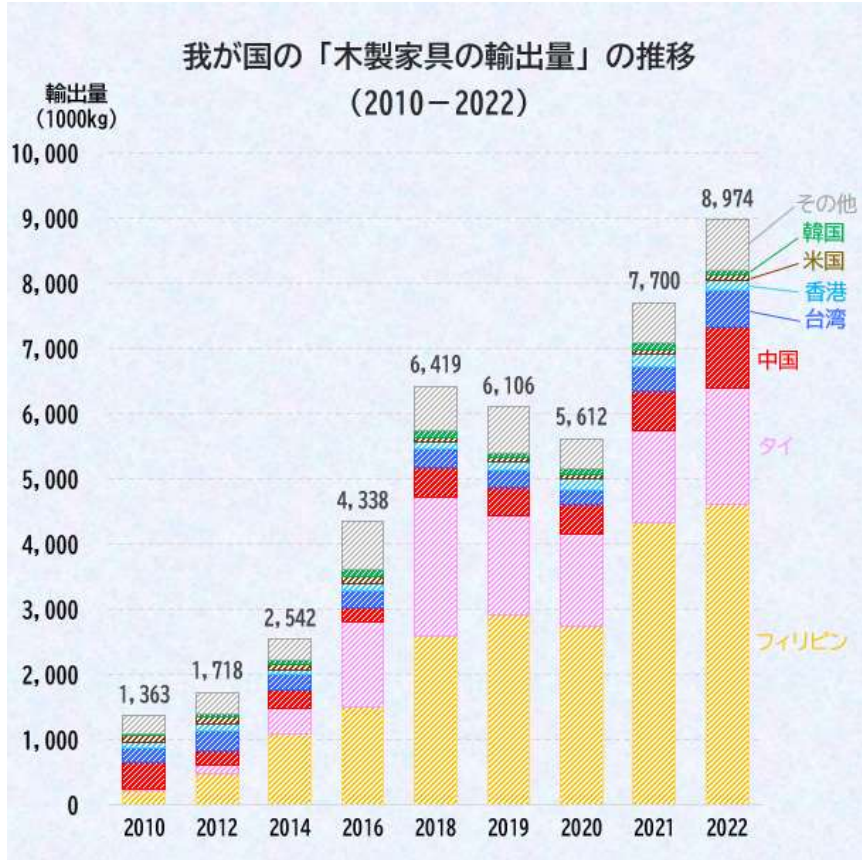


★貿易の規模は分かるが、製品製造地、最終製品化する場所、最終消費地が分かりにくい

oec.world/en/profile/hs/furniture_wooden_nes

oec.world/en/profile/hs/furniture_wooden_nes

日本の木製家具の輸出



★東アジア、東南アジアへの輸出が中心だが、2020年以降は、欧州への輸出も増加中。

家具

■製品：木製家具、家具部分品

（ソファ、ベッドフレーム、テーブル、イス等）

■輸入：丸太、製材、合板、造作材、繊維板等。半製品、完成品

■輸入元：北米、欧州、東南アジア、中国等

■製造：

・国内自社工場、提携工場、海外自社工場、提携工場等、製造拠点多様。

・ひとつの製品に使用される部材・樹種が多岐にわたる。

これまでの合法性確認の例

■概況：

- ・林野庁ガイドライン（2006）で示された合法性証明の方法である団体認定による確認方法が主である（AHEC含む）。
- ・一部、森林認証（FSC,PEFC等）を活用する例もあるが、サプライヤーあるいは工場のCoC認証証書の取得に留まることが多い。

★事業者の評価に基づく確認方法

■樹種リスク：

- ・北米・欧州・日本＝低、中国経由＝高、東南アジア＝？

■サプライチェーンリスク

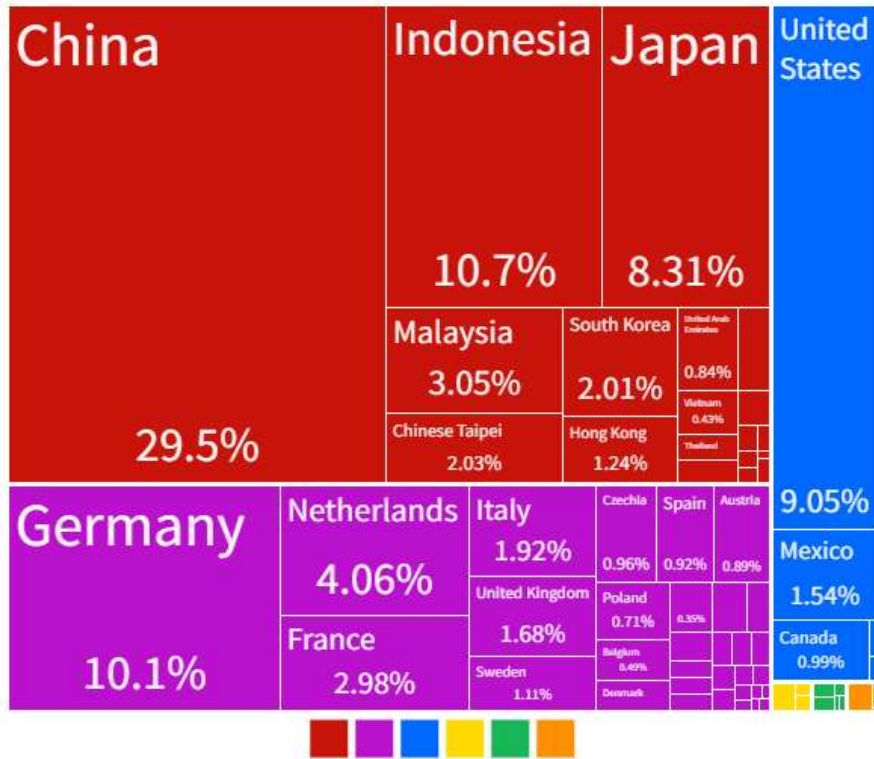
- ・製品が複数の部材、樹種で構成されており、生産国情報の整理が難しい。
- ・直買以外の材料調達ルートが複数ある。
- ・国内製造業者であっても、部分品輸入、個別のコントラクトを考慮すると製造国は多岐にわたる。

★製品シリーズに限定しない、全製品（全部材）のリスク管理が困難

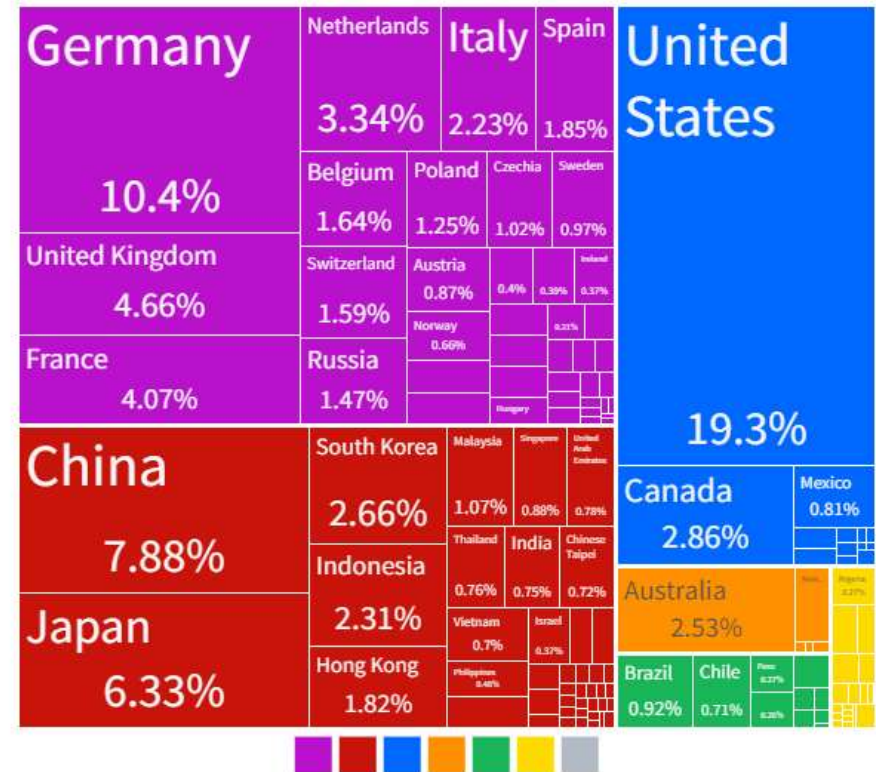
世界の楽器の輸出入



Exporters of Musical instruments (2021)
[Click to Select a Country]
Total: \$8.44B



Importers of Musical instruments (2021)
[Click to Select a Country]
Total: \$8.44B



★基本的に木材使用の分類はないため、製品に使用される木材の流れは特定が不可能

oec.world/en/profile/hs/furniture-wooden-nes

oec.world/en/profile/hs/furniture-wooden-nes

楽器

■製品：ピアノ、木管楽器、弦楽器、打楽器

■輸入：丸太、製材、合板、造作材、繊維板等。半製品、完成品

■輸入元：アフリカ、北米、東南アジア、中国等

■製造：

・国内自社工場、提携工場、海外自社工場、提携工場等、製造拠点多様。

・ひとつの製品に使用される部材・樹種が多岐にわたる。

これまでの合法性確認の例

■概況：

- ・一部の大手メーカーでは、木材調達評価に着手している例もあるが、積極的な合法性確認は行われていない。

★マーケットからの要求が低い

■樹種リスク：

- ・アフリカ = 高、中国経由 = 高、東南アジア = 高、北米・欧州 = 低

★エボニー、ブビンガ、ローズウッド等の樹種が製品仕様上、不可欠

■サプライチェーンリスク

- ・製品が複数の部材、樹種で構成されており、生産国情報の整理が難しい。
- ・直買以外の材料調達ルートが複数ある（特定の樹種）。

EUDRと関連した課題点

■家具

- ・従来の証明書管理により生産国のサプライヤーまでは明らかであるが、伐採地までの訴求が難しい場合の対応は？（米国、欧州等）
- ・国内製造のために輸入される**部分品**において、複数の生産地（場合によっては樹種）があり、個々の出所まで遡及することが困難な場合、どのような対応をすべきか？（中国、東南アジア等）

■楽器

- ・希少リスクの高い樹種の変遷があり、サプライヤーや生産国が複数で把握し切れない場合の対応は？（アフリカ材の第三国経由等）

★森林減少に加担していないことを示す情報の精度（地理的位置情報、樹種の学術名）にどう対応するか？